

第 44 回企画部会 議事録

1 日 時 令和 7 年 8 月 26 日（火） 16:40～17:31

2 場 所 総務省第二庁舎 7 階大会議室及び Web 会議

3 出席者

【委 員】

椿 広計、津谷 典子、會田 雅人、清原 慶子、佐藤 香、菅 幹雄、樫 浩一、
福田 慎一、松村 圭一

【幹事等】

総務省政策統括官（統計制度担当）、内閣府経済社会総合研究所次長
日本銀行調査統計局参事役

【審議対象の統計所管部局】

総務省統計局：谷道統計調査部消費統計課課長
観光庁：當麻観光戦略課観光統計調査室室長

【審議協力者】

東京都総務局統計部長

【事務局（総務省）】

統計委員会担当室：谷本室長、赤谷次長
政策統括官（統計制度担当）：阿南総務省大臣官房審議官
植松統計企画管理官
沼川統計企画管理官室企画官

4 議 事

- (1) 令和 6 年度統計法施行状況に関する審議（消費動向指数（C T I）について）
- (2) 令和 6 年度統計法施行状況に関する審議（宿泊旅行統計調査、旅行・観光消費動向調査及び訪日外国人消費動向調査について）

5 議事録

○椿部会長 それでは、お約束の時間になりましたので、ただ今から第 44 回企画部会を開催いたします。久我委員、富田委員、二村委員並びに白塚委員が御欠席となります。

本日は議事次第のとおり、令和 6 年度統計法施行状況に関して、先月の企画部会で決定した 2 つの審議事項につきまして各府省からヒアリングを行い、審議したいと存じます。

それでは、議事に入らせていただきます。令和 6 年度統計法施行状況に関する審議を行

います。

最初の審議事項は、消費動向指数（C T I）についてになります。本件につきましては、総務省統計局から御説明よろしくお願い申し上げます。

○谷道統計局統計調査部消費統計課課長 総務省統計局消費統計課長の谷道と申します。よろしくお願いいたします。それでは、資料1に基づきまして、消費動向指数（C T I）につきまして御説明申し上げます。

まず、表紙をおめくりいただきまして、1 ページ目の、C T I の概要です。総務省統計局では、消費動向を捉える指標といたしまして、C T I を 2018 年の 1 月から毎月公表しております。そもそも C T I の開発の契機ですが、2015 年に当時の経済財政諮問会議で基礎統計の充実あるいは消費関連統計の改善の提言がなされた、その後の統計改革の動きが契機としてあったわけです。この統計改革の動きの中で 2016 年以降、総務省統計局におきましては、タスクフォースあるいは大臣主催の研究会を開催いたしまして検討を進め、メンバーの先生方から新たな指標について御提言をいただいたという経緯がありました。

当時の議論ですが、消費関連統計をめぐる議論におきましては、需要側の統計の代表である家計調査につきまして、多くのユーザーがいらっしゃる一方で、統計のユーザーの皆様からは月次の結果の振れが大きいという御指摘あるいは単身世帯が含まれていないという御指摘をいただいたところです。そのため、こうした課題、指摘を解消すべく、景気判断に資するような新たな指標の開発、あるいは単身世帯を含めた個人消費の動向を総合的に把握することを念頭に C T I を新たな指標として開発したものです。

C T I の概要につきましては、1 ページ目にありますように、世帯の平均支出を把握、月次で表す C T I ミクロと、国内の個人消費総額を月次で示す C T I マクロ、この 2 つから成っております。

まず、C T I ミクロですが、家計調査の結果を単身モニター調査及び家計消費状況調査の結果を用いて、統計的に補正・補強して、標本規模を拡大させて精度を向上させているものです。右側にポンチ絵を描いておりますが、家計調査は標本規模を、資料のとおり、2 人以上世帯が 8,000 で単身が 700 のサンプル調査ですが、単身モニター調査は単身世帯をターゲットに、2,400 の標本で単身世帯をカバーしているものです。

もう一つの家計消費状況調査ですが、こちらは、購入頻度が少なく、しかし高額な商品と、頻度が少ないですが高額ということで、家計調査であればこの分が振れに出てくるわけですが、このような出現頻度が少ない 50 品目を家計消費状況調査、標本規模 3 万でカバーいたしまして、これで家計調査を補強しているものです。繰り返しになりますが、C T I ミクロは家計調査の結果をベースに、単身世帯については単身モニターで補強し、購入頻度が少ないかつ高額な支出品目につきましては家計消費状況調査で補強するということで作成しているものです。

続きまして、もう一つ、C T I マクロにつきましては、個人消費の総額です。これは G D P 統計で言うところの家計最終消費支出に当たる部分ですが、これを念頭に、時系列回帰モデルを用いて月次で推計するという指標です。具体的には、説明変数といたしまして、C T I ミクロに加えまして、供給側の統計の商業動態、サービス産業動態、あるいは第 3

次産業活動指数や鉱工業生産指数などの月次の公的統計を説明変数として用いまして、これらの値から時系列回帰モデルを用いて、消費支出の総額について推計しているということです。また、1枚目の一番下を書いてありますように、民間ビッグデータを活用することの研究についても併せて進めているものです。

2ページ目で具体的な数字の動きを御覧いただければと思います。2ページ目はまず、C T I ミクロの実質の対前年同月比の増減の推移を記載してプロットしたものです。こちらを御覧いただきますように、家計調査では出しておりません单身を含めた総世帯の動きを月次で出せているということです。こちらを御覧いただきますと、例えば2人以上と単身で動きが違うことも分かるものとなっております。2020年、コロナのときは2人以上世帯も単身も同様に落ち込んだわけですが、2020年以降、コロナからの回復局面においては、黒い点線の単身の方がより早く上に回復してきているということも分かるものとなっております。

3スライド目は、冒頭にありました、より安定的なデータをというところでの例です。こちらは、購入頻度が少なく高額な商品の例として、自動車購入の動きをプロットしております。こちらは、青い折れ線が家計調査です。オレンジの点線がC T I です。こちらを御覧いただきますと、家計調査、やはり頻度が少なく高額な自動車などの変化の状況の振れが大きく出ているわけですが、家計消費状況調査で補強しておりますC T I ミクロの方は、これがより安定的な推移として把握できているということです。こういうふうにC T I ミクロで安定的に消費の実態を捉えることに寄与しているというものです。

4ページ目、5ページ目がC T I マクロの総消費額です。4ページ目が名目、5ページ目が実質の状況となっております。上が指数そのもので、下が前月比の増減となっております。こちらを御覧いただきますと、2011年の震災、あるいは14年、19年あたりの消費税の改定のところでのショックあるいは駆け込み、その反動といったものが把握されているところです。

また、4ページの名目ですと、足元の物価高を反映いたしまして、名目値の方は上がってきている状況もC T I マクロは捉えているというものです。5ページ目の実質も同様であり、ショックの状況あるいはそこからの足元の動きなど、マクロ消費総額についての動向を把握している指標です。

このC T I マクロ・ミクロですが、6スライド目に移りまして、現在、政府の月例経済報告の中にも引用されているものです。C T I マクロ・ミクロそれぞれ、一昨年、昨年から月例経済報告の中にもこのように記載されておまして、景気判断のベースとして活用されているということです。そういった意味で、開発からこのように時を経て一定の評価をいただけているというところに進んできているのかなというところです。

7スライド目以降におきまして、第Ⅳ期基本計画以降のC T I の取組について御説明申し上げます。C T I につきましては、統計ユーザーの皆様あるいは研究者の皆様、民間企業と連携いたしまして、内容の充実あるいは精度向上などに取組を進めているところです。本日は、ミクロ・マクロそれぞれ2つずつ取組を御報告申し上げます。

まず、C T I ミクロですが、これは昨年1月の結果から、より情報の充実を図っている

というものです。昨年1月分の結果から、後ほど御説明いたします寄与度の公表あるいは、10大費目ごとの季節調整値の内訳ということで、ユーザーの方がより様々な角度から分析できるように情報の充実を図っている取組です。

C T I マクロですが、来年、2025 年を 100 とします 2025 年基準改定を行いますので、それに向けまして、精度向上ということで、うるう年除去あるいは有用性の向上ということで、帰属家賃を除く系列の公表について検討を進めているところです。また、民間ビッグデータを用いた研究なども行っておりますので、順次御説明してまいります。

まず、8 ページ目です。こちらは C T I ミクロに関しまして、去年の1月分の結果から行っている取組です。こちら、8 スライド目の黒い折れ線が総世帯の前年同月比の増減率の推移です。総世帯の前年同月比の推移に対しまして、オレンジの棒グラフ、水色の棒グラフが、それぞれ2人以上世帯、単身がどれくらい寄与しているかというものを表したグラフです。このように、2024 年の1月結果から、2人以上、単身世帯の寄与度についても算出して公表するような取組を始めたところです。

これを御覧いただきますと、おおむね総世帯の前年同月比にはオレンジの棒グラフが強く寄与しているということで、2人以上の世帯の寄与が大きいことが分かるわけですが、ただ、コロナ明けなどが、水色のブルーの単身世帯のところは上向きに寄与していたということもこちらで分析ができる、分かるようになったということです。

同様に9スライド目は、2024 年、昨年1月の結果から、10大費目よりも細かい項目別に寄与度を出しているものです。例えば9スライド目を御覧いただきますと、オレンジ色のものが食料に関する項目です。食料に関するオレンジ色のもの、プラスの方を御覧いただきますと、足元 2024 年以降、外食については支出が増えている状況が見て取れるわけです。

一方、寄与度がマイナスのところを御覧いただきますと、野菜、海草であるとか肉類であるとか、このような物価高の影響で購入が控えられているという状況が、より細かい項目を出すことによって分かるということです。これが食料全体でまとまっている 10 大費目の食料だけだと内訳の細かい部分、今申し上げたように、例えば外食と野菜で状況が違っているというのが見えないわけですが、こういうふうにより細かい項目別に算出することを開始いたしましたので、これを用いて、ユーザーの方がより様々な、C T I ミクロを用いて分析ができるように、という充実を図っているものです。

10 スライド目では、10 大費目ごとに季節調整値を公表するというのも現在行っているところです。景気動向を見るということで、月次の動きの分析も重要になっているものですので、その他の消費支出を除く9つの費目につきまして季節調整値を出しておりますので、足元の動きの分析にも季節調整値を用いることで役に立つということで、C T I を用いた分析のための情報の充実を図っているところです。

11 スライド目からが C T I マクロです。C T I マクロにつきましては、来年の基準改定に向けて取組を進めているところの御報告です。11 スライド目は、うるう年の影響の除去という取組です。現在の C T I マクロの算出のモデル式の中には、うるう年についての影響を現状取り除いていないモデルになっておりました。そのため、2024 年のうるう年、2

月、3月の値などは少し過大に出ていた、上振れするような状況だったというところです。

11 スライド目、黄色の点線がうるう年を除いた試算値です。うるう年を除くことによって上振れが解消されて、後日公表されますGDPの家計最終消費支出とのかい離幅も減少しているところです。このように、うるう年の影響を除いて、より精度の高いデータ推計の取組を行っているものです。

12 ページ目が長期時系列です。長期時系列で見ましても、やはりうるう年の年に上振れしているところが解消されるというところです。

13 スライド目が、もう一つの別の取組です。これは公表系列を追加することを今行おうとしているということです。13 スライド目ですが、CTIマクロにおいて現在公表しておりますのは、帰属家賃分を含む公表系列になっているわけですが、ただ帰属家賃、ある程度ボリュームがある中であまり変動がないものですので、ユーザーの方から、帰属家賃を除いて見る方がより消費支出の変動がビビッドに分かるという御提言をいただいたところです。そういった御意見を踏まえまして、GDPと同様にCTIマクロにおいても、除く帰属家賃の公表を試算いたしまして、プロットしたものがこちらの赤の状況です。赤のところですが、より消費の変動が明確に分かるように出ております。こちらにつきましては、新たな公表系列の追加ということで、除く帰属家賃の系列も追加すべく、2025年基準改定に向けて準備を進めているところです。

最後は14 ページ目ですが、民間ビッグデータの活用に関する研究の御報告です。私も、民間企業、データホルダーの皆様と連携しながら、現在カードデータを用いて、公的統計よりも早くデータの結果が入手できるというメリットを生かしまして、民間ビッグデータを用いて、公表の早期化ができるのではないかとという研究を実施しているところです。14 スライド目にプロットしておりますが、現時点で民間ビッグデータを用いた早期化の手法自体は一定程度確立できているところです。

しかしながら、今後の検討内容にもありますように、データの継続的な入手方法の確立や、あるいはデータソースが変わったときの影響はどうかというような観点の検討であったり、現在様々なビッグデータがありますので、そういった更なるビッグデータの活用の可能性、データソースの整理や特性の把握も必要になってくるだろう。また、当然のごとく、体制面、技術面の整備も必要になってまいりますので、このような検討課題を併せながら、我々として大きなポテンシャルがある分野だと思っておりますので、こうした民間ビッグデータの利活用に関する研究も進めてまいりたいというところです。

15 ページ目が今後の予定ですが、まずは2026年の秋に、2025年を100とした基準改定を行いますので、それに向けて準備を進めているということで、本年の秋頃に基準改定の内容を策定するということです。例といたしましては、本日御報告いたしましたうるう年の調整、あるいは除く帰属家賃系列の追加を考えております。こうしたものを2026年の秋の基準改定に反映していきたいと思っております。

それとは別に、随時行うべき取組といたしまして、あるいは中長期的な検討課題になる部分もありますが、ユーザーの方からCTIに関する説明資料を充実していただきたいという御意見をいただいておりますので、例えば今ホームページの中で、Q&AなどもCT

Iについてはまだできていない状況ですので、こういうふうにご利用するといいいのではないかとこのC T Iに関する解説資料、このようなものを充実させていきたいと思っております。また、公表内容の拡充であるとか、あるいは先ほど申し上げました民間ビッグデータの活用に関する研究も、これは常に目指していくものとして研究を進めていきたいと思っております。

以上が消費動向指数（C T I）についての取組の状況です。

○**椿部会長** どうもありがとうございました。それでは、ただ今の御説明につきまして、何か御質問等あれば、よろしくお願い申し上げます。

福田先生、よろしくお願いします。

○**福田委員** 非常に新しい試みで、是非とも更に進めていただければと思いますが、1点だけ少し確認したいです。単身世帯、家計調査でもなかなか難しいのは、やっぱり調査が難しいという問題から来ている面もあると思います。実際若い人であれば調査員が行ってもいないことが多い。また、単身世帯といっても最近は高齢者も増えてきていて、そういう人たちは施設に入ったりしていないという問題もある。そういう問題をどう克服、克服しているのかも分かりませんが、課題としてそういう問題を捉えて、単身世帯、増やすこと自体はもちろん望ましいことは間違いないことですが、ただ実際調査は難しいという課題は昔からあるわけで、その問題に関してはどう取り組まれているのかを簡単に教えていただければと思います。

○**谷道統計局統計調査部消費統計課課長** ありがとうございます。もともと家計調査の方でも単身世帯の把握が難しいということがありましたので、例えば家計調査であれば、寮・寄宿舍の単位区を設定して調査を実施することによって安定的に単身世帯を把握するといったような家計調査上の工夫なども行っております。

一方、C T Iにつきましては単身世帯の方にモニターになっていただいて、継続的に回答いただくということで、単身世帯を安定的にサンプル数を確保しているということを行っております。この単身モニター調査ですが、地域ごと、あるいは年齢ごとにこれだけの数を必ずサンプルとして確保するという形で調査しておりますので、そのように単身モニター調査を行って、C T I ミクロとして合成しています。その上で、モニター調査を使うときに、どうしても有意抽出の部分がありますので、それを家計調査の結果と合成するときに傾向スコアを用いまして、そこを調整して、単身世帯の結果も精度を確保して出しているところです。

そういった意味で、少し抽象的な話になりますが、福田先生の御質問の回答といたしまして、ある意味、家計調査というランダムサンプリング、そういった伝統的な手法と、もう一つ、単身モニターという有意抽出ではありますが、そういった下で得られたデータを傾向スコアなり、そういった統計的手法を用いて、より標本規模を拡大して出しているところがこのC T I ミクロの一つの売りのポイントなのかなと、あるいは将来的なものを見据えた取組なのかなと考えているところです。

○**福田委員** そういう意味では、家計調査はいろいろな問題があるのは私も理解していますが、頻度が少なければ「全国家計構造調査」のような調査はなされているわけで、それ

と比較して、C T I の精度のチェックもやはり行う必要があるのではないかなとは少し思いました。そういうことは将来的にやられるということでしょうか。

○谷道統計局統計調査部消費統計課課長 ありがとうございます。まさに今、単身世帯の割合も4割近くあり、ボリュームがあるところですので、単身の動きというのは、これからますます重要になってくると思っております。

また、精度の面でざっくり申し上げますと、例えば家計調査の場合、標準誤差率を計算しますと、消費支出に関しましては、月次ではなく年になりますが、家計調査、単身で年平均で大体1.4%の標準誤差率となっており、C T I の場合の単身は年平均で0.5となっておりますので、そういった意味でC T I は単身の方でもより安定的な結果が出せている現状です。

○福田委員 ほかの世帯に比べれば、でも、ボラティリティーは例えば2ページ目を拝見させていただくと少し大きいですね。

○谷道統計局統計調査部消費統計課課長 そうですね。やはりそういった意味で、我々もC T I の総世帯の動きなどを見ると、2人以上の世帯はより安定しておりますが、単身のところの、まさに今先生がおっしゃったように、ボラティリティーが高いところが出ておまして、我々といたしましても、本当に単身世帯がそもそも消費のボラティリティーが大きいのか、あるいは調査によるものなのかというところの見極めも、これから更に検討が必要なかなと思っております。御指摘ありがとうございます。

○福田委員 単に課題というか、今後の検討を是非お願いしたいという要望だけです。

○椿部会長 どうもありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

それでは、むしろ今後も検討を進めてくださいという形のコメントがあったかと思いますが、消費動向指数（C T I）についての審議自体はここまでとさせていただきます。

最後に、今回の審議を踏まえて、現時点の方向性を取りまとめたいと考えます。

本日は、消費動向指数の見直しに関する取組状況等について御報告いただきました。消費動向指数は、国内の消費動向をミクロ・マクロの両面から月次で捉える速報性の高い消費の指標として大変重要な統計であり、公表内容の充実や精度向上など、ただ今単身世帯についても一定の精度向上はあったと、それが十分かどうかということはありませんが、一定の取組が進展していることは高く評価できるものと考えます。

C T I につきましては、2025年の基準改定への対応及び改定基準による2026年からの公表に向けて、引き続き、より有用な統計指標となるような取組を進めるとともに、民間ビッグデータの利活用など、更なる発展に向けた検討を進めていくことを期待したいと考えます。

このような取りまとめの方向で、委員の先生方、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○椿部会長 どうもありがとうございました。それでは、本事項の審議については以上のとおりとさせていただきますと考えます。どうもありがとうございました。

それでは、最後の審議事項は、観光庁所管の3統計調査についてです。これにつきましては、観光庁から説明をお願い申し上げます。

○當麻観光庁観光戦略課観光統計調査室室長 本日はお時間をいただきまして、ありがとうございます。観光庁観光戦略課観光統計調査室の當麻と申します。本日は、これから観光庁所管の統計業務の実施状況につきまして御報告いたします。

まず、観光庁所管の統計調査には、供給側の統計である宿泊旅行統計調査、日本人を対象にした需要側統計である旅行・観光消費動向調査、外国人を対象にした需要側統計であるインバウンド消費動向調査の3つがあります。そのうち宿泊旅行統計調査、旅行・観光消費動向調査の2つは一般統計調査、インバウンド消費動向調査は業務統計となっております。

宿泊統計は国内の宿泊施設を対象としておりまして、延べ宿泊者数や客室稼働率などについて尋ね、日本全体の値について推計し、公表しております。

まず、宿泊統計についてご説明します。こちらは従業者数と延べ宿泊者数には相関があることを踏まえまして、層化指標には就業者数を用いております。ちなみに、この従業者数は、臨時雇用ですとか派遣あるいは出向を含む全ての人数となっております。この従業者数が10人以上の施設は悉皆調査とした上で、宿泊者の居住地の都道府県ですとか、あるいは宿泊者が外国人の方の場合は出身地の国籍といったように、宿泊者の詳細についても尋ね、宿泊者数が10人未満の施設については標本調査とした上で、宿泊者の居住地を尋ねる質問は省略するなど、宿泊施設の規模に応じてめり張りを付けるようにしております。

続きまして、旅行・観光消費動向調査ですが、こちらは日本人に対してランダムで調査票を郵送した上で、回答については郵送またはオンラインで行えるようにしてございまして、観光、出張、帰省なども含めた日帰り及び宿泊旅行の実施状況について尋ねているものとなっております。統計としては、日本人の国内旅行単価、日本人の国内延べ旅行者数、また、これらの掛け算で算出される日本人の国内旅行消費額を推計し、公表しているものとなっております。

最後に、インバウンド消費動向調査ですが、こちらは空港、海港の出国ロビーにおきまして、短期滞在の訪日外国人の方に対して調査員が声をかけまして、日本旅行中の宿泊や消費の状況、あるいは滞在先、どこに行きましたかといったようなことについて口頭で話を聞きながら調査票にも入力していただくというような形で尋ねている形になっております。こちらについては、観光・レジャー目的だけでなく、業務目的の出張ですとか、あるいは親族や知人訪問、そうした目的などで日本を訪れた外国人の方も含まれたものとなっております。統計としましては、インバウンドの1人当たり旅行支出、訪日外国人旅行消費額、全体の金額ですね、こちらを国籍別に推計し、公表しております。

続きまして、こちらが3統計の利活用状況についてまとめた表となっております。通常の毎月、また毎四半期の公表に加えまして、法定白書の一つである「観光白書」を年に1回、我々は公表しておりますが、その中でも旅行の状況について分析をし、結果を公表しております。ただ、それ以外にも様々活用されているところであり、具体的には、観光関連で言いますと、観光立国推進基本計画の目標や進捗状況の測定などに活用されております。そのほかにつきましても記載をしておりますが、国民経済計算、産業連関表、国際収支統計、あと第3次産業活動指数といったほかの統計の作成や、あるいは地方交付税の

算定、農泊政策の立案の基礎資料、あるいは政策評価の根拠資料などにも使われていると承知をしているところです。また、ここに記載しているのは政府における利活用の事例ですが、民間でも観光産業の動向を把握することなどに使われていると承知しているところです。特にインバウンド消費動向調査につきましては、業務統計ということもあり、個票データをオープンデータ化しております。こちらについては、例えば旅行会社や、あるいは大学などの教育機関において活用されていると承知しております。

次に、各統計の直近の見直し状況について簡単に表にまとめたものと、その次に、それぞれの具体的な内容について御説明させていただきたいと思います。

まず、観光庁の方では、観光統計の整備に関する検討会を定期的実施しておりまして、この検討会は、学識者などの外部有識者の方により構成されております。こちらでは、観光庁所管の統計調査に関する調査設計等の見直しや、あるいは方向性などについて検討していただいているものとなります。この3統計に関する直近の検討内容について、表に簡単にまとめました。第22回、すなわち2024年度につきましては、宿泊旅行統計調査の層化指標の見直しについて、インバウンド消費動向調査につきましては基準年の変更などについて御検討いただいたところです。

次に第21回、2023年度については、インバウンド消費動向調査の前身である訪日外国人消費動向調査の見直し全般について御検討いただきました。2022年度、第20回、こちらについては、3統計以外に関する見直しのため、説明は割愛させていただきます。第19回、すなわち2021年度については、宿泊旅行統計調査における詳細な地域単位、現在都道府県単位で基本的には公表しておりますが、それよりも更に細かい広域市町村単位の地域単位での表章に関する見直しについて御議論いただいたところです。また、旅行・観光消費動向調査、こちらは日本人を対象にした需要側統計ですが、こちらについても目標精度の設計などについて見直しを行いました。具体的な内容については、次のページ以降で御説明いたします。

まず、宿泊旅行統計調査についてですが、直近の第22回では、標本設計の変更について検討していただきました。具体的には、先ほど申し上げたとおり、層化指標に関してですが、現在は延べ宿泊者数との相関の観点から従業者数を用いておりましたが、宿泊業における人手不足、あるいはDXの推進などもあり、従業者数と延べ宿泊者数の相関が以前よりも低下をしているのではないかとといった指摘がありました。また、前回の見直しからも年数が経過しております。そうした点を踏まえまして、延べ宿泊者数との相関がより高い指標への変更について御検討いただいたところです。

まず、既存の母集団名簿及びこれまでの調査結果を用いまして、従業者数、客室数、また収容人数の3指標について検討していただいたところ、結論として客室数を採用することとなりました。その理由につきましては、まず延べ宿泊者数と相関が高く、また、回答者である各宿泊施設が報告をしやさいと思われること、次に、過去の調査実績を用いて検証したところ、層化指標を従業者数から客室数に変更することで全国の標準誤差率が低下し、また、都道府県ごとでもおおむね統計精度の向上が見込まれたこと、最後に、母集団名簿の更新におきましても、それまでと同様に、毎年各都道府県に対して更新を依頼する

ことが可能なことでした。現在は、2026 年 1 月調査からの変更に向けまして、総務省の申請に係る資料などを作成しているところです。また、詳細については割愛させていただきますけれども、第 19 回でも宿泊旅行統計調査の見直しも行ったと先ほど申し上げましたけれども、こちらについては、都道府県単位よりも詳細な地域単位での延べ宿泊者数の表章について御議論いただいたところです。具体的には、都道府県よりも細かい詳細な地域単位での推計値を算出するに当たり、推計手法をどのようにするかといったことや、あるいは表章する地域単位をどの程度の細かさにするのかなどについて御議論いただきました。

続きまして、旅行・観光消費動向調査につきましては、前回の見直しから約 8 年経過していたことなどを踏まえまして、目標精度の設計について見直しを行いました。具体的には、これまで旅行の主目的地、つまり行き先のみに目標精度を設定しておりましたが、調査地点数が少ない地域におきましては、居住地側の精度が十分に確保できていない状況でした。また、居住地別の旅行行動に関する分析ニーズというのもありましたので、主目的地と居住地の両面からの精度を設計するように変更しております。また、こちらの精度設計の変更に伴いまして、目標精度もこれまでは標準誤差率 5 % で設定していましたが、主目的地は旅行者数、居住地は人口を基に、地域ごとに標準誤差率について 5 % から 10 % の範囲で設定いたしました。こうした変更を踏まえまして、精度を確保するという観点から、サンプルサイズを約 2 万 6,000 から 2 万 9,000 に変更しております。これらの変更につきましては、2025 年の調査から実施をしているところです。今後は、旅行消費額算出の精度の向上や調査手法の改善に向けて見直しを行う予定としております。

続きまして、インバウンド消費動向調査についてですが、こちらはもともと訪日外国人消費動向調査として一般統計で実施をしておりました。ただ、民間の研究機関などの個票データの利活用ニーズを踏まえ、2024 年 4 - 6 月期からは、インバウンド消費動向調査として業務統計で実施しております。こちらのオープンデータ化に際しては、希望者の方が利用しやすいように、観光庁のホームページ上での申請を可能にしております。また、利用者の方が個票データをどのように活用したらいいのかについて具体的にイメージを持ってもらえるように、個票データの利用の際の留意事項、統計の概要、また、統計の集計方法の説明、そして個票データ自体の説明や使い方、こうしたことについてまとめた資料として手引も公表しております。

次に、オープンデータ化以外の見直しの内容についても御説明いたします。インバウンド消費動向調査は、やや複雑な設計となっております。全国調査、都道府県別のデータを集める地域調査、あとはクルーズ客の方を対象にしたクルーズ調査の 3 つを実施しております。それらの調査をまとめて、全体として推計を出している調査になります。このうち全国調査につきましては、それまでは 2016 年を基準年として標本設計をしておりましたが、近年、旅行者市場の実態と回収サンプルの構成比が乖離するといった問題がありました。そのため、標本設計に旅行者市場の実態を適切に反映するという観点から、原則として直近 3 か年平均を基準年とすることに変更いたしております。これにつきましては、2025 年 1 - 3 月期からの変更となっておりますが、旅行業界はコロナ禍の影響を非常に強く受けておりましたので、こちらの影響が出ないように、2025 年 1 - 3 月期については、

変則的に 2023 年 7－9 月期から 2024 年 4－6 月期の 1 年間を基準とし、翌年以降採用する期間を追加していくこととしております。

また、消費の状況について細かく聞いているものということもありまして、報告者負担、調査票を集めること自体がなかなか大変であるといったこともあり、そうした負担を考慮しまして、一部の目標精度を少し緩和しております。結果として、目標回収数を前年調査から約 12%減としております。今後につきましては、2026 年 1－3 月期の調査から、J N T O（日本政府観光局）が重点的にプロモーションを行っている市場の中から、新たに中東地域、北欧地域、メキシコを表章する予定としております。

こちらは今後のスケジュール案をまとめたものとなっております。基本的には、先ほど御説明した内容のとおりですが、まず、観光統計の整備に関する検討会、こちら、毎年大体冬に行っておりまして、今年度も冬に開催する予定としております。また、宿泊旅行統計調査につきましても、今、層化指標の変更に向けて総務省で御審査いただくための申請手続関連の作業を行っているところでして、こちら、年内かかるのではないかと考えております。旅行・観光消費動向調査については調査手法の改善に向けた検証や検討を行っているところで、冬頃には、検証・検討で得られた結果などを踏まえまして、今後の方向性を検討してまいりたいと考えております。インバウンド消費動向調査につきましては、早くて年明けから 3 市場の追加を行えるように今調整を進めているところです。

こちらは参考資料ですが、統計結果の 3 統計のそれぞれの結果の概要となっております。参考資料 2 は、それぞれの統計の調査票となっておりますので、こちらも御参考になれば幸いです。

以上で説明を終わらせていただきます。

○樫部会長 御説明大変ありがとうございました。それでは、ただ今の御説明につきまして、何か御質問等あればよろしくお願いいたします。

福田先生。

○福田委員 せっかくなのでご質問出させていただきます。非常に重要な調査を、難しいながらも調査されているという感じですが、まず、インバウンド消費動向調査は、大変だと思いますが、どういうふうに対象を見つけているのでしょうか。今、東京都内でもインバウンドの方たくさんいらっしゃいますけど、空港とかそこら辺であれば比較的分かると思いますが、どういう形で聞かれているのかという、具体的に調査対象をどういう形で見つけられているのかを教えてくださいというのが第 1 点です。

もう 1 点は、宿泊旅行統計調査も非常に苦勞されて作っているのは分かりましたが、民泊みたいなのはどう把握されているのか。最近はウエートもかなり上がってきていると思いますが、それはどういうふうに捉えているのかということも 2 番目で教えていただければと思います。

○當麻観光庁観光戦略課観光統計調査室室長 御質問いただきまして、ありがとうございます。まず、インバウンド消費動向調査の対象をどうやって見つけているのかという点なのですが、こちら、空港の出国ロビーのところにいる方にお声がけしております。出国ロビーの中の出発のゲートで座っている方に調査員の方が声をかけて、それで 30 分とかか

けて調査の内容をお聞きして、タブレットですとか紙の調査票に記入していくという形にしておきまして、非常に手間がかかっているものになります。言語も様々ですので、調査票も複数の言語で用意をして、日本語と外国語を操れる調査員の方にコミュニケーションを取っていただきながら調査を進めているところになります。

また、宿泊旅行統計調査の民泊なのですが、実はこの統計では民泊は基本的には対象としておりません。民泊につきましては、別の調査で把握しているという形になります。

○福田委員 ありがとうございます。

○樫部会長 どうもありがとうございました。ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、観光庁所管の3統計調査についての審議もここまでとさせていただきます。むしろ評価される立場の方が多かったと思いますので、最後に、今回の審議を踏まえて現時点の方向性を取りまとめたいと考えます。

本日は、観光庁より各観光統計の見直しに関する取組状況等について御報告いただいたところです。観光統計の整備及び精度向上は、公的統計の整備の中でも、近年非常に注目を浴びている重要な課題であり、供給側統計である宿泊旅行統計、あるいは需要側統計であります旅行・観光消費動向調査においても、ともに着実に標本設計の改善などが、予定あるいは実施されているということで、一定の取組が進展しているということは評価できるものと考えます。

各観光統計については、インバウンドの観光需要が高まっていることや、民間機関によるデータ利活用のニーズが高まっている中、引き続き調査結果の安定性の確保や精度向上に向けた検討を進めていくことに期待したいと考えます。このような取りまとめの方向でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○樫部会長 特に異議を認めませんので、それでは、この事項につきましても審議は以上のとおりとさせていただきますと存じます。どうもありがとうございました。今回の審議におけるヒアリングは一通り終了いたしました。いずれの取組も非常に期待できるものであったと考えるところです。

令和6年度の統計法施行状況に関する審議の今後の進め方につきましては、次回の企画部会の前に本日、委員の皆様にはほとんど御支持いただいたと承知しておりますし、先ほど私も取りまとめをしましたけれども、その内容を基に、私の方で事務局とも相談し、最終的な取りまとめ案を作成したいと思います。取りまとめ案が用意できましたら、事前に委員の先生方にお示しして、意見を伺うなどして、最終取りまとめとして次回の企画部会に提示したいと思っております。このような方法で進めたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○樫部会長 どうもありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきます。

本日用意いたしました議題は以上となります。

それでは、次回の企画部会の日程につきまして、事務局から連絡をお願いいたします。

○谷本総務省統計委員会担当室長 事務局です。次回の企画部会については調整中ですので、日時、場所については別途御連絡いたします。

以上です。

○樫部会長 どうもありがとうございます。それでは、以上をもちまして、第44回の企画部会を終了したいと思います。統計委員会から引き続き、長時間の審議どうもありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。